

高崎経済大学

第18回「熱血！高校生販売甲子園」

公式ルールブック

主 催：高崎経済大学 第18回「熱血！高校生販売甲子園」実行委員会

熱血！高校生販売甲子園は
「豊かな地域を作るために世代を超えた交流と、
次世代を担う若者の育成を目的とする。」
ことを理念に掲げた「高校生の商業祭」である。

大会参加選手である高校生には各校の地場産品や伝統文化、地域文化を意識したマーケティングを展開し、若き活力を前面に押し出した販売活動により、開催地である高崎のみならず、各校の地元にも活気をもたらし、豊かな地域の創造に貢献することが要求される。

主催である「高崎経済大学 第18回『熱血！高校生販売甲子園』実行委員会」には、大会参加チームへの各種支援や大会開催準備を通して高校生に活躍の舞台を提供し、関係者全員にとって安全安心な大会の実現が要求される。

第18回「熱血！高校生販売甲子園」公式ルールブック（以下「ルールブック」）は、参加者全員の安全と大会の公平性を確保し、大会実施を円滑に進めるためのものであり、大会に参加するものが守るべきルールを規定する。

ルールブックに記載されている内容に関して違反があった場合、厳正に処分する。

ルールブックに記載がない事項についても、安全で公平な大会運営に支障をきたすことがあれば、同様に厳正に処分する。

目次

1. 申し込み方法	3
2. 選手・監督の登録	3
3. イベント保険	3
4. 事前説明会	3
5. 評価	4
6. 配点	4
7. 表彰	5
8. 資本金	5
9. 10万円の内訳について(仕入れ)	6
10. 商品販売に関する注意事項	7
11. 電源、ガス、水を扱う場合	7
12. 広報、宣伝	8
13. 大会当日の駐車について	8
14. 交通費、宿泊費	8
15. 事前審査	9
16. 大会当日の受付	9
17. 販売準備	10
18. 販売中の注意事項	10
19. ペナルティ	11
20. 販売終了後	12
21. 大会終了後の返金	12

1. 申し込み方法

- ・エントリーシートを実行委員会へ提出したチームのみ大会参加を認める。

2. 選手・監督の登録

- ・参加選手の登録は1チーム5名～9名とし、原則1校1チームまでの参加を認める。
- ・中等教育学校等中等部を設置している学校にあっては、中等部生徒をチーム編成に含めてもよい。
- ・1チーム当たりの高校生(高等部)生徒は、チーム総員の過半数を占めていなければならない。
- ・エントリーシート提出後の選手追加は認めない。
- ・各チーム1名ずつ、参加選手の中から主将を選任すること。選任後に別の選手に主将を交代させる場合は、事前に実行委員会に連絡を行うこと。
- ・監督は1チームに1名つくこと。必要に応じ、助監督の登録を認める。
- ・大会に参加する選手・監督・助監督は全てエントリーシートに記載する。
記載された者以外の参加は認めない。
- ・エントリーシート提出後にやむを得ず、選手・監督を交代しなくてはならない場合に限り、交代を認める。交代については、事前に実行委員会に連絡をし、選手交代届・監督変更届を提出する。
- ・選手交代届・監督変更届の提出期日は大会2日目までとする。
- ・登録に関して、上記の手続きを踏まなかった場合は、当該チームを失格とする。
- ・エントリーシートに記載されている者以外は大会当日の補助に関わってはいけない。

3. イベント保険

- ・大会登録（エントリーシートの提出）を行っている者はイベント保険に自動的に加入となる。

4. 事前説明会

- ・大会前に、大会ルールの再確認や他校の選手との交流、テント場所抽選会などを目的に事前説明会を開催する。
- ・事前説明会には、各チームの選手、監督共に原則全員参加とする。学校行事等でやむを得ず参加できない場合は事前に実行委員会に連絡を行う。

5. 評価

- ・評価部門 ①売上（売上額）②利益 ③接客 ④演出 ⑤地域性 ⑥大会スローガンとの関連性で評価、審査を行い、一般投票を加味した合計得点で優勝を競う。
- ・③接客、④演出、⑤地域性、⑥大会スローガンとの関連性については審査員が厳正な審査を行う。
- ・審査は1日ごとに行い、2日間の合計点で競う。

《評価基準》

- ① 売上
- ② 利益
- ③ 接客・・・丁寧なコミュニケーション、商品の説明（価格、味、創意工夫などの説明）、呼び込み、笑顔、清潔感のある身だしなみ、手際の良さ
- ④ 演出・・・チームのテーマが伝わるようなテント装飾か、販売促進活動
- ⑤ 地域性・・・地域の特産品・文化を生かしているか、販売活動と地域の関連性、商品の地産地消への貢献度
- ⑥ 大会スローガンとの関連性
・・・商品企画から販売活動までの工夫に大会スローガンとの関連性を感じられるか

6. 配点

《①売上》 （チーム数）×1点満点

得点は、売上（売上額）が高い順に、1点ずつ差をつける

（例）10チームの場合

1位10点、2位9点、3位8点…10位1点

《②利益》 （チーム数）×1点満点

得点は、利益が高い順に、1点ずつ差をつける

（例）10チームの場合

1位10点、2位9点、3位8点…10位1点

《③接客》 （チーム数）×1点満点

評価基準をもとに審査員が10点満点で評価

得点は、2日間の合計点が高い順に、1点ずつ差をつける。

（例）10チームの場合

1位10点、2位9点、3位8点…10位1点

《④演出》 （チーム数）×2点満点

評価基準をもとに審査員が10点満点で評価

得点は、2日間の合計点が高い順に、2点ずつ差をつける。

（例）10チームの場合

1位20点、2位18点、3位16点…10位2点

《⑤地域性》 (チーム数) × 3 点満点

評価基準をもとに審査員が10点満点で評価

得点は、2日間の合計点が高い順に、2点ずつ差をつける。

(例) 10チームの場合

1位30点、2位28点、3位26点…10位12点

《⑥大会スローガンとの関連性》 (チーム数) × 3 点満点

評価基準をもとに審査員が10点満点で評価

得点は、2日間の合計点が高い順に、2点ずつ差をつける。

(例) 10チームの場合

1位30点、2位28点、3位26点…10位12点

《一般投票》

一般投票は、チームの得票数÷総投票数で得点率(小数点第3位四捨五入)を算出し、総得点(チーム数×10点)と得点率をもとに配点する(小数点第3位四捨五入)。

(例) 10チームの場合

全出場高校数 10チーム

A 高校得票数 150票

総投票数 2000票

$150 \div 2000 = 0.075 \rightarrow 8\%$ (得点率)

総得点 $100 \times 0.08 = 8$ 点

A 高校の一般投票加点は 8 点

投票時間は、11月15日(土) 13:00~16:30 (3時間30分)

11月16日(日) 12:30~16:00 (3時間30分) とする。

7. 表彰

- ・優勝 (高崎市長賞)
- ・準優勝(高崎商工会議所会頭賞)
- ・第3位(高崎商店街連盟賞)
- ・特別賞(高崎えびす講市実行委員会賞)

8. 資本金

- ・実行委員会が各チームに資本金10万円を貸与する。

9. 資本金10万円の内訳について（仕入れ）

- ・大会当日に関わる全ての支出は貸与した資本金10万円以内に収めること。
- ・10万円以上の支出をした場合は、失格とする。
- ・全てのレシート・領収書を発行し、残金とともに大会当日の受付時に提出すること。

※ P.10「17.大会当日の受付」参照

※ 支出に関しては、資本金内訳書に必ず記載すること。

- ・金銭を伴わない仕入れについては、その調達価格を市場価格の2割で計上する。

これを「ゼロ円仕入れ」という。以下、ゼロ円仕入れの説明である。

※ 市場価格は原則、近傍のスーパーマーケット等小売店にて各校生徒が調査を行う。

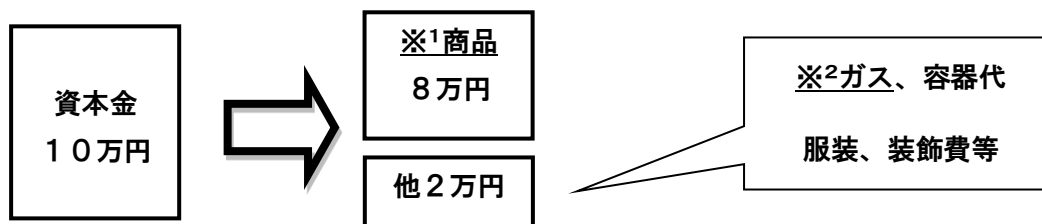
調達価格については客観的な資料を作成・提出し、正確性を確保する。

判断が難しい場合は実行委員会に相談する。

実行委員会が不当な価格であると判断した場合は認めない。

- ・備品以外の物資援助は受けてはならない。
- ・正規の値段で購入しない仕入れについては、実行委員に相談の上、必ずレシート・領収書を提出すること。
- ・大会のために購入した物資は支出に含める。（例）ユニフォーム等
- ・商品の試作については実行委員会が各チーム1万円まで、必要な分を支給する。
- ・試作費のレシート・残金は、大会当日に実行委員会へ提出・返納する。
- ・商品及び商品提供に必要な容器、ガスなどの消耗品、服装や装飾も、支出に含める。

（例）



※¹ 利益を計算する都合上、仕入れの後日精算は認めない。

※² ガスなど、使用した分だけの費用計上は認められないので、全て仕入れに含める。

※ P.7「12.電源、ガス、水を扱う場合」参照

- ・大会当日の仕入れ（追加購入）については資本金内（残金）で認める。
- ・追加購入については実行委員会へ所定の申請を行い、大会2日目の搬入までに購入を済ませる。
- ・追加購入の申請時間は、大会1日目販売終了後から各校の搬出・撤収完了までとする。
- ※ その時、実行委員会の指示に従い残金を受け取り、必ずレシート・領収書を提出する。
- ・以下の項目は、費用計上を必要としない。記載がないものについては随時相談をすること。

（費用計上の必要がない項目）

ペン類、ハサミ、ガムテープ、ダンボール、タイマー、電卓、紐
調理器具（フライパン、鍋など）、机、イス、台ふき、ゴミ袋、レジ袋

10. 商品販売に関する注意事項

- ・ 行政当局・保健当局の指導及び関連法規に基づき、実行委員会が指導・規制・処分する。
- ・ 衛生管理を徹底すること。
- ・ 法律で規制されている商品の販売は禁止する。(酒、タバコ、刃物など)
- ・ 市販品の販売は可能とする。ただし、自校産の商品を仕入れて販売する場合、従来の販売価格より安く仕入れて販売することは禁止する
- ・ 必ず伝票を用いて販売を行い、伝票と商品の交換を行う。

《物品を扱う場合》

- ・ デザインは、著作権や意匠権等に十分注意したものとする。
- ・ 古着等特定の商品を扱い、製造・販売する場合は、古物商許可等各種許可を得ているものに限る。
- ・ 必要に応じて、家庭用品品質表示法等の各種法令に従う。
- ・ 来場者に対して加工体験等を提供する場合、安全に十分留意する。

《食品を扱う場合》

- ・ 鮮魚、精肉の販売は禁止する。
- ・ 衛生管理上、金銭を扱う者と調理及び商品の受け渡しをする者を区別すること。
- ・ 大会当日、刃物の使用は認めない。
- ・ 商品の持ち帰りは、所定の許可を受けた場所で製造され、なおかつ密封されたものに限る。
- ・ 品名、原材料名、内容量、消費期限、保存方法、製造者または販売者を明記した食品表示を必ず用意すること。また、アレルギー成分を含む商品は、アレルギー表示をすること。
(商品に添付できる場合は添付する。)
- ・ 食品表示は、食品表示法に基づく食品表示基準を遵守し、文字の大きさや色に留意する。

〈例〉「あんぱん」の食品表示例	
名称：あんぱん(熱血!あんぱん)	内容量：1個
原材料名：小麦粉(※〇〇製造)、砂糖、塩、卵、牛乳、バター、ドライイースト、小麦、黒ごま(一部に小麦・卵・乳成分・大豆を含む)	
消費期限：令和4年〇月△日	
保存方法：常温で保存してください	
製造者：熱血高校 チーム販売甲子園 (××県●●市◇◇町11-20)	
お早めにお召し上がりください。	
※一番多い原材料の製造地(原料原産地)を記載	

※ 別資料「食品の扱いに関して」参照

11. 電源、ガス、水を扱う場合

- ・ 電源、ガス、水を扱う場合の支出に関しても資本金10万円以内に収めること。

《電源》

- ・ 電力を使用する場合は、使用電気機器、使用個数、使用用途、使用量(ワット数)を実行委員会に事前連絡する。
- ・ 実行委員会が調達価格を基に価格を提示し、領収書を発行するので事前に料金を支払う。
- ・ 料金は原則、高校訪問時に実行委員が徴収する。

《ガス》

- ・ ガスを使用する場合は、使用機器、使用個数、使用用途、テント内での配置場所を実行委員会に事前に連絡すること。
- ・ 高校でガスの調達が困難な場合は、実行委員会に連絡すること。
- ・ 実行委員会が調達価格を基に価格を提示し、領収書を発行するので事前に料金を支払う。
- ・ 料金は原則、高校訪問時に実行委員が徴収する。
- ・ 大会当日は、ガスの使用に細心の注意を払うこと。

《水》

- ・ 衛生管理上、食品に用いる水は市販品を用いること。
- ・ 市販されている水を購入した場合は、購入した価格で費用計上する。
- ・ 手採集による湧水の使用は禁止する。
- ・ 販売準備、片付けに使用する水は所定の場所を利用すること。
- ・ 商品に含まれ、計量している水については、計上すること。
(例) 計上する必要がある水 : パンケーキに加える水、炊飯に使用する水
計上する必要のない水 : うどんのゆで汁、米のとぎ汁、食器洗い等片付けに使用する水

1 2. 広報、宣伝

- ・ 広報、宣伝は資本金内であれば自由に行ってよい。
- ・ チラシ・ポスターは学校、家庭で印刷・作成する場合のみ費用計上の必要なし。
それ以外の印刷・作成は費用計上する。
- ・ 新聞社、出版社、テレビ局、ラジオ局等を通す場合は必ず事前に実行委員会に連絡を行うこと。

1 3. 大会当日の駐車について

- ・ 大会当日に、実行委員会から1チーム当たり3台ずつスペースを割り当てる。
- ・ 車の台数、車種、ナンバーを事前に実行委員会に連絡し、所定駐車場を利用すること。
- ・ 当日は、駐車許可証に学校名を記入しダッシュボードに設置すること。
- ・ 実行委員会の割り当てを超過する分(4台目以降)は、各チームで駐車場を確保すること。
路上駐車は認めない。
- ・ 各チームで駐車場を確保した場合の駐車料金は、資本金の内訳に含めない。
- ・ 各チームで駐車場を確保した場合、実行委員会から駐車料金の支給は行わない。

1 4. 交通費、宿泊費

- ・ 交通費、宿泊費については原則、各自で負担すること。

15. 事前審査（会計・食品）

- ・当日提出する資料に不備がないか下記の通り、事前審査を行う。

《会計審査》

- ・提出する資料

- ①レシート・領収書（スキャンデータ）
- ②資本金内訳書
- ③商品搬入表
- ④備品搬入表
- ⑤ゼロ円仕入れ申請書
- ⑥試作費のレシート・領収書（スキャンデータ）

- ・スケジュール

11月 5日（水） 第一次 資料データ提出

11月12日（水） 第二次 資料データ提出

11月14日（金） 最終 資料データ提出

- ・事前審査後、万が一変更や修正があった場合は実行委員会に連絡すること。
- ・期日までに書類のデータを必ず提出すること。規定時間までに提出、または提出遅延の連絡がない場合、当該チームを失格とする。

《食品審査》

- ・提出する資料

- ①提供品目一覧シート
 - ②各種許可証（菓子製造許可・総菜製造許可等・スキャンデータ）
- ※各種許可証は必要に応じて提出が求められる。

- ・提出スケジュール

実行委員会が随時提出を求めたとき。

16. 大会当日の受付

- ・事前に審査を受けた会計審査資料及び残金を大会当日の受付時に必ず提出すること。
- ・万が一忘れてしまった場合や不備があった場合は、審査を行わない。

17. 販売準備

- ・搬入、搬出は原則実行委員会の指定した時間内に行うこと。
- ・搬入、搬出は、選手、監督、助監督が行うこと。
- ・搬入の際は、商品搬入表・備品搬入表と照合し正確に搬入されているか実行委員会が確認を行う。不正な搬入を行った場合、実行委員会はその超過分を回収する。
- ・回収した商品・備品は、販売時間終了後に当該チームに返還する。
- ・全選手がやむを得ずテントから離れ、調理中の食品の品質を保つのが難しい場合、実行委員会の許可の下、監督・助監督のいずれかが選手に代わり、最低限度の調理行為を行うことができる。
例：焦げ付き防止のため、鍋の中の食品をかき混ぜる。

《出店可能範囲》

- ・出店可能範囲はテント内とする。
- ・他チームの販売活動の妨げにならないように注意すること。

《各チーム貸与物》

テント（360cm×270cm）、机（180cm×45cm）、パイプ椅子、
高校名のぼり旗、衣装ケース、消火器、高校名とチーム名が入ったプレート
アルコールスプレー、ビニール手袋、養生テープ、スズランテープ、はさみ、ボールペン、
油性ペン、着火ライター、ごみ袋（45L）、新聞紙、投票用紙（2日分）

※のぼり旗とプレートはテントの所定の位置に固定すること。

※火を使用するチームには、風よけを用意する。

※アルコールスプレー、ビニール手袋、ごみ袋、新聞紙、以上のものは各日補充を行う。

※その他感染症対策物品については実行委員会が別途用意する。

※貸与物は変更する場合がある。

《釣り銭について》

- ・事前に提出する釣り銭内訳表をもとに実行委員会が2日分として2万円用意する。
- ・釣り銭が不足した場合、大会当日は本部にて両替可能。

18. 販売中の注意事項

- ・販売時間は、11月15日（土）13：00～16：00（3時間）
11月16日（日）12：30～15：30（3時間）とする。

※一般投票の投票時間と異なるので注意すること。

※投票販売時間終了後の投票用紙の配布は禁止する。

- ・販売活動を行うことができるのは、事前にエントリーしている選手に限る。
- ・選手は販売個数をカウントすること。
- ・自チームのテント外での販売は禁止とする。
※自チームのテント外であっても宣伝活動は可能とする。
- ・他チームの販売、来場者の通行を妨げる行為は禁止とする。
- ・自チームの商品を選手、監督、助監督は購入してはならない。

- ・ 宣伝などで機械製のメガホンは使用してはならない。
- ・ BGM を使用してはならない。
- ・ 音響機器の使用は、他チームの販売行動に干渉する恐れがあるため禁ずる。
- ・ 「販売終了」合図後は販売活動を行ってはならない。
※合図時に並んでいた来場者のみ販売を認める。

《応援者について》

- ・ 事前にエントリーしていない者はテントへの出入を禁止とする。
- ・ 呼び込み、接客は販売活動とみなし、これらの行為も事前にエントリーしていない者は認めない。
- ・ 監督、助監督等選手以外の者が調理・販売活動に参加することは禁止とする。

《両替について》

- ・ 本部にて両替用紙を記入・提出し、両替を行う。
※大会選手、監督、助監督、自チーム担当の大学生のみ可能。

19. ペナルティ

- ・ ルールブックに規定された禁止行為を現認した場合、当該チームを失格とする。
- ・ ルール違反や書類の不備により審査が行われなかった場合、当該チームを失格とする。
- ・ 失格となったチームは、入賞及び順位計算の審査から除外する。
- ・ 特に下記の行為については、厳正に処分する。

《食品の不適切な取り扱いがあった場合》

- ・ 食品について、衛生上不適切な取り扱いがあった場合は、その時点でチームを失格とし、当該チームの商品の販売を一切禁止する。

《金銭の不正なやり取りがあった場合》

- ・ 大会中に不正な金銭のやり取りがあった場合は、その時点でチームを失格とする。
※販売活動は継続してもよいが、審査には含まない。

《販売価格について不正があった場合》

- ・ 販売価格について、事前に申請していた額よりも不当に値上げを行っていた場合、その時点でチームを失格とする。
- ・ ルールブックに記載がない事項についても、安全で公平な大会運営に支障をきたすことがあれば、同様に処分する。

20. 販売終了後

《売上金管理について》

- ・販売終了後、実行委員会が売上金、釣り銭を回収する。

《棚卸について》

- ・販売終了後の商品処理は実行委員会の指示に従い処理すること。

《使用食器の洗浄について》

- ・片付けで使用する水については担当実行委員の付き添いのもと、所定の水を使用する。
- ・販売時間終了後の水使用は認めない。

《ゴミ処理について》

- ・生じたゴミは実行委員会の指示に従い処理をすること。
- ・可燃ゴミ以外のゴミは全て持ち帰ること。

《その他》

- ・調理器具・工具は持ち帰ること。

21. 大会終了後の返金

- ・各チームの売上金のうち、貸与した資本金の使用した額と利益の25%を差し引いた額を後日各校に返金する。
- ・差し引いた金額のうち、利益の25%に相当する額分は、大会運営費として実行委員会が使用する。